

もがみ大産業まつり出展事業

委託業者選定プロポーザル実施要項

中部広域市町村圏事務組合

## もがみ大産業まつり 委託業者選定プロポーザル実施要項

1. 委託業務名：「もがみ大産業まつり出展事業」（以下、「事業」という。）
2. 趣旨及びプロポーザル実施について  
中部広域圏内の物産品・民芸品を広く最上広域圏住民に紹介し、販路の開拓及び地場産業の振興に寄与するとともに、両圏域の人的・物産交流を促進することを目的とする。  
このことをふまえ、目的に合致した企画提案を広く求め、参加業者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、本事業に最も適した委託業者を選定するためにプロポーザルを実施する。
3. 提案上限額 1,389,000 円（消費税等を含む）  
※予算上の限度額であり、必ずしも契約金額と同額ではない。  
※別途予定価格を設けるものとする。
4. 参加資格要件
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者
  - (2) 法人税、市県民税、消費税及び地方消費税について、未納のない者
  - (3) 沖縄県内に本社或いは支店などの住所を有しており、且つ以下の市町村の特産品について知見のある者
    - ①沖縄市 ②うるま市 ③宜野湾市 ④北谷町 ⑤嘉手納町 ⑥西原町 ⑦読谷村 ⑧北中城村 ⑨中城村
  - (4) 別紙1の「もがみ大産業まつり出展事業」概要仕様書（以下、「仕様書」という。）に定める内容を実施することが可能であり、且つ円滑な業務を遂行することができる者
5. 業務内容：別紙1の仕様書による
6. 企画提案を求めるテーマ
  - (1) もがみ大産業まつりにおける中部広域圏特産品及び観光のPRに関する提案
  - (2) その他、本要項13(3)－①企画提案内容
7. 契約期間：契約締結日から令和5年11月10日(金)
8. 参加表明書の提出及び企画提案書の提出
  - (1) 参加表明書：令和5年6月26日(月)17時必着 ※FAX又は持参にて受付
  - (2) 企画提案書：令和5年7月18日(火)17時必着 ※郵送又は直接持参
    - ①会社概要
    - ②法人税、市県民税、消費税及び地方消費税について未納がないことを証明するもの（最新のもの）
    - ③様式1 参加表明書

- ④様式 2 企画提案書の提出について（かがみ文）
- ⑤様式 3 企画提案書
- ⑥様式 4 見積書

9. 支払条件：業務が滞りなく遂行されたと認められた後、委託料の支払いとする。ただし、必要に応じて概算払い（6割以内）を可能とする。

#### 10. 質問書の提出及び回答

- (1) 質問書の提出：令和5年7月3日（月）様式 5にて E-mail 受付  
※午後 5 時必着
- (2) 質問書への回答：令和5年7月10日（月）E-mail にて回答

#### 11. 関係書類

- (1) 別紙 1 仕様書
- (2) 様式 1 参加表明書
- (3) 様式 2 令和5年度「もがみ大産業まつり出展事業」企画提案書の提出について
- (4) 様式 3 企画提案書
- (5) 様式 4 見積書
- (6) 様式 5 質問書
- (7) 様式 6 概算払請求書
- (8) 様式 7 事業完了報告書
- (9) 様式 8 委託料精算払請求書

#### 12. スケジュール

- (1) 令和5年6月16日（金） 公募開始
- (2) 令和5年6月26日（月） 参加表明書の提出（17時必着 FAX 又は持参にて受付）
- (3) 令和5年7月3日（月） 質問書の提出（17時必着 E-mail にて受付）
- (4) 令和5年7月10日（月） 質問書への回答（E-mail にて回答）
- (5) 令和5年7月18日（火） 企画提案書等の提出（17時必着 郵送又は直接持参）
- (6) 令和5年10月7日（土）～8日（日） もがみ大産業まつり
- (7) 令和5年11月8日（水） 事業完了報告書提出期限

#### 13. 提案の選考

- (1) 中部広域市町村圏事務組合が設置する選定委員会において、提案された内容を審査し、委託業者を選定する。
- (2) 選定委員会の選定は書面審査を基本とし、委員会及び選定過程は非公開とする。
- (3) 選定は、下記の視点を総合的に勘案し実施する。
  - ① 企画提案内容
    - ・ 沖縄県中部地域の特産品を PR する内容となっているか
    - ・ 中部広域圏内で製造または生産された商品の選定がバランスの取れた内容となっ

ているか

- ・職員配置及び業務遂行能力
- ・提案内容に今後の発展性があるか
- ・その他地場産業の活性化に資する内容となっているか

② 見積金額

- ・出展業者より売り上げ手数料を徴収する場合は **様式 3** の事業計画へ記載すること。

14. 提出先及び連絡先

提出先：中部広域市町村圏事務組合（沖縄市海邦 2-9-35 中部市町村会館 2F）

E-Mail：info@chubukouiki-okinawa.jp

連絡先：TEL：098-929-1685 Fax：098-934-7470 担当 本坊・桑江

15. その他

- ・見積金額については、消費税抜きで表示すること。
  - ・プロポーザル参加に係る費用は、参加業者の自己負担とする。
  - ・当組合の都合により、採用された内容等について補正を行う場合がある。
  - ・提出された企画提案書等は返却しない。
  - ・審査結果に対して、異議を申し立てることはできない。
  - ・事業実施後、30 日以内に報告書を提出する。
- (もがみ大産業まつりにおいて出店状況お等がわかる写真 4 枚以上添付)